

# 強制配転の暴挙を許さない!!



86.12.2

No. 2420

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二(22)七二〇七

## 新体制下の組織破壊攻撃が始めた

千葉鐵当局は「余剰人員の平準化」と称し、十一月二八日、不当きわまりない「配転」の事前通知を強行し、新たな動労千葉破壊の攻撃にうつてでてきた。われわれは、こうした強制配転攻撃を弾劾し徹底的に闘いぬく。

### 何ひとつ整合性のない配転

一例はこうだ。

団体交渉を否定・形骸化し、「61・11ダイ改」を強行した当局は、運転職場における「余剰人員の平準化を行う」と称し、十一月二八日、「配転」の事前通知を強行した。

この「配転」は、本人の希望を無視し当局が一方的に決定したものであるばかりか、組合役員を狙いうちに不利益を強制する理不尽きわまりないものである。一例はこうだ。

当局は成田運転支区の廃止を強行し、組合員を千葉運転区、幕張電車区、佐倉機関区、銚子運転区に強制配転させたが、千葉転への転勤者はすでに線見を終了し、十二月一日から交番に入っていたにもかかわらず、わずか一ヶ月足らずで、このうちの五名（本部・交渉委員、分科会役員を含む）について、再度、銚子運転区へ転勤させようとしている。

しかも、千葉転には銚子周辺から通勤し、銚子運転区への転勤を希望する者が五名以上もいるにもかかわらず、なんと成田市周辺在住者四名の銚子転勤を強制しており、いやがらせを通りこした意図的・差別的配転である。

### 組合役員への差別攻撃

千葉運転区の場合、本人の居住地が勝浦及びその周辺であるにもかかわらず、

一例はこうだ。

千葉運転区の場合は、

千葉運転区の場合は、本人の居住地が勝

浦及びその周辺であるにもかかわらず、

千葉運転区から勝浦運転区への転勤を中止せよ。

われわれは、十二月五日の発令強行を

断じて許さず、あらゆる手段で闘いぬく。

当局は、千葉運転区から勝浦運転区への転勤した五名について、銚子運転区からの転勤は、転勤希望者と差しかえる。

当局は、館山市内在住者について、館